

【重要】2020年度学生定期健康診断について

今年度の健康診断につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から例年通りの実施が困難となっていました。実習および就職のために必要な方に限って、全項目あるいは胸部レントゲン撮影のみを行いました。その他の方については、11月19日のお知らせにあるようにWeb問診票をお答えいただき、医師の診察が必要と判断された方のみ後日保健センターから連絡して、電話または対面で内科診察を行う形での健康診断を行うこととしました。なお、学部・修士課程・博士課程1年次の方は、このWeb問診に加えて2021年3月頃に胸部レントゲン撮影を予約制で行う予定です。

本学の健康診断は、保健センターや学生支援課などの学内職員だけでなく、学外の派遣社員、看護師、医師、技師が加わり実施しております。そのため、例年、日程を組むには学外スタッフとの契約や日程調整が必要で、準備に1~2か月かかります。今年度上記のように対象者を限定して行った健康診断は、三密を避ける工夫として、一日当たりの受診者数を100人程度に抑えた事前予約システムとWeb問診票の立ち上げ、大学会館の活用やレントゲン車の手配などが加わり、さらに時間と手間と費用を要しました。いわばコロナ禍での苦肉の策として対象者と日程を設定したもので、実習・実技・授業や就職活動等に伴う学生の皆様の都合をすべて考慮することが困難でした。

以上、ご報告とお知らせをさせていただきました。ご不便をおかけした方には誠に申し訳ありませんが、ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。